

平成 24 年第 2 回
湖北環境衛生組合議会定例会会議録

平成 24 年 10 月 11 日

開会

閉会

湖北環境衛生組合議会

平成 24 年第 2 回湖北環境衛生組合議会
定例会会議録

平成 24 年 10 月 11 日（木曜日）午後 2 時 30 分開会

議事日程

平成 24 年 10 月 11 日（木曜日）午後 2 時 30 分開会

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 議案第 4 号
-

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 議案第 4 号
-

出席議員 14 名

1 番	玉 造 由 美 君	10 番	田 谷 文 子 君
3 番	大 槻 勝 男 君	11 番	山 本 文 雄 君
4 番	塚 谷 重 市 君	12 番	谷 仲 和 雄 君
5 番	鈴 木 米 造 君	13 番	福 島 ヤヨヒ 君
7 番	高 野 要 君	14 番	市 村 文 男 君
8 番	廣 瀬 義 彰 君	15 番	柏 村 忠 志 君
9 番	加 固 豊 治 君	16 番	平 石 勝 司 君

欠席議員 2 名

2 番	谷田川 泰 君	6 番	山 口 晟 君
-----	---------	-----	---------

法 121 条により出席した者

管 理 者	久保田 健一郎 君	会計管理者	広 瀬 峰 昌 君
副 管 理 者	島 田 穰 一 君	事務局長	小松崎 茂一郎 君
副 管 理 者	宮 嶋 光 昭 君	庶務課長	鈴 木 隆 之 君
副 管 理 者	田 口 賢 寿 君	所 長	三 橋 信 一 君

職務のため出席した者

係 長	大 山 令 子 君	主 幹	古 渡 正 好 君
-----	-----------	-----	-----------

平成 24 年 10 月 11 日（木曜日）

午後 2 時 30 分開会

○議長（高野要君） みなさん、大変お忙しい中ご苦勞様でございます。ただいまの出席議員数は 14 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 24 年第 2 回湖北環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、地方自治法第 121 条の規定により、議長において今期定例会に出席を求めた者の職氏名は、

管 理 者	久保田 君	会 計 管 理 者	広 瀬 君
副 管 理 者	島 田 君	事 務 局 長	小松崎 君
副 管 理 者	宮 嶋 君	庶 務 課 長	鈴 木 君
副 管 理 者	田 口 君	所 長	三 橋 君

以上であります。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

日程第 1 会期の決定

○議長（高野要君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野要君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（高野要君） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第 111 条の規定により、

3 番 大 槻 勝 男 君

4 番 塚 谷 重 市 君

の両名を指名いたします。

日程第 3 議案第 4 号

○議長（高野要君） 次に、日程第 3、議案第 4 号・平成 23 年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者・久保田君。

○管理者（久保田健一郎君） 本日ここに提案いたしました議案について、概要を申し上げます。

議案第 4 号・平成 23 年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。

本件は、過日、監査委員の審査をいただきましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、審査意見書を添えて、議会の認定をいただくべく、本日提案をいたした次第でございます。

平成23年度一般会計歳入歳出決算の概要は、歳入総額、5億8千868万4千161円・前年度比339万7千556円（0.57%）の減でございます。歳出総額、5億8千536万4千4円・前年度比2千187万4千189円（3.88%）の増となっております。

これによりまして、平成23年度の実質収支は、332万157円の黒字となりました。

次に歳入歳出決算の款別の状況でございますが、まず歳入では、分担金及び負担金、5億5千222万7千円・前年度比2千194万7千円（4.14%）の増、使用料及び手数料、757万654円・前年度比30万90円（3.81%）の減、繰越金、2千859万1千902円・前年度比2千505万3千919円（46.70%）の減、諸収入、29万4千605円・前年度比9千453円（3.32%）の増となりました。

次に歳出では、議会費、146万899円・前年度比11万4千202円（8.48%）の増、総務費、2千743万1千464円・前年度比470万3千719円（20.70%）の増、衛生費、3億1千297万741円・前年度比1千705万6千268円（5.76%）の増、公債費、2億4千350万900円・前年度と同額でございます。

決算の詳細につきましては、事項別明細書に記載してございますので、ご参照願いたいと思います。

以上が提案いたしました議案の概要でございます。

十分ご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（高野要君） 次に、監査委員より決算審査の結果についての報告を求めます。

監査委員・柏村君。

○監査委員（柏村忠志君） それでは決算の審査結果の報告を行います。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付されました、平成23年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類につきまして、平成24年8月7日に審査をいたしましたので、ご報告申し上げます。

審査に当りましては、一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿、証拠書類等により収入支出の照合を行うとともにその計数の正確性、予算の執行並びに決算に関する審査基準に基づいて審査を行い、あわせて関係職員の説明を聴取しながら執行いたしました。

その結果、審査に付された決算書並びに関係調書はいずれも関係法令の規定に準拠しており、その計数は正確であることを確認いたしました。

次に、決算の概要について申し上げます。

本組合の平成23年度一般会計歳入決算額は5億8千868万4千161円で、前年度と比較いたしますと339万7千556円（0.57%）の減となっております。

歳出決算額は5億8千536万4千4円で、前年度と比較いたしますと2千187万4千189円（3.88%）の増となっております。

この結果、実質収支額は332万157円の黒字となりました。

主な特徴といたしましては、まず、平成14年7月10日に実施した湖北環境衛生組合石岡クリーンセンターの建設工事の入札の際、談合があったとして、請負業者である住友重機械工業株式会社に対し、損害賠償の支払いを求める訴訟を提起し、その費用として355万円を支出いたしました。

次に、施設の主な維持管理の経費についてですが、薬品費、処理の減少に伴い各薬品の使用量は前年より少なかったため、その費用は前年度に比べて10.2%の減少いたしております。電気料は、節電対策の効果の表れか使用量は減少したものの、電気料については、デマンド方式をとられていること及び燃料価格の変動が料金に反映される燃料費調整制度の適用により、5.4%増加しております。

施設用燃料は、処理の減少に伴い灯油使用量は前年より少なかったものの、中東等の諸情勢による原油価格の高騰で灯油単価の上昇が続き、その費用は5.0%増加いたしております。

また、原発事故による放射能汚染の影響から、焼却灰、廃活性炭の処分のため、定期的な核種放射性元素の測定分析のため支出をいたしておりますが、これらは放射性物質が原因であることから、東京電力に対して損害賠償の請求を行っております。

次に、起債の償還となります公債費においては、前年度同額の償還となっております。

組合の償還は元利均等償還を採用しているため、財務省の年次計画に基づき前年度から平成29年度までこの額で推移している訳であります。償還の終了は平成31年度になっております。

なお、本年度も、調定額に対する不能欠損額はございません。

繰越金についても、純繰越金のみで、他に、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでした。

最後に、総括でございますが、施設の管理運営については、依然として施設の稼働率や使用率が下がっており、将来のあり方や方向性を検討していく必要があると考えます。この文言は前回も指摘しておりますので、そろそろ具体的に検討する必要があると考えております。

また、今後も起こりうる災害に備え、その際の施設の稼働に支障をきたさないよう検討対策を図る必要もございます。

一方、し尿処理施設の建設工事を巡る談合で損害を受けたとして、平成23年10月19日に、住友重機械工業株式会社を相手取り損害賠償を求めた訴訟を起こしております。裁判に当たっては、慎重かつ適正に対処されるよう望むもので、その動向に注目・重視してまいります。

以上で、決算審査の結果報告を終わります。

○議長（高野要君） 以上で、提案理由の説明及び決算審査の結果報告は終わりました。

これより、一般質問及び議案に対する質疑を行います。

なお、今期定例会において、一般質問及び議案に対する質疑の通告はございませんでした。よって、以上で、一般質問及び議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。これより討論に入るわけですが、この際、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野要君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

これより、採決に入ります。

議案第4号・平成23年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野要君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（高野要君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしましたので、これをもちまして、平成24年第2回湖北環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。大変、ご苦勞様でした。

午後2時41分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 野 要

署名議員 大 槻 勝 男

署名議員 塚 谷 重 市